

「デフレ完全脱却のための総合経済対策」重点支援地方交付金等

山口市経済対策 第16弾

令和5年12月7日公表

【考え方】

本市では、現在、第15弾までの経済対策の取組を進めています。こうした中、国においては、本年11月7日に、「物価高から国民を守る」、「持続的な賃上げと所得向上」、「供給力強化・投資促進」、「人口減少を乗り越え変化を力に」、「安全・安心の確保」の5つを柱とする「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を取りまとめられ、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施できるよう、重点支援地方交付金を追加措置することとされたところです。

こうした国の動きに呼応しつつ、本市においては、物価高騰の影響を受けている市民や事業者の皆様への支援を速やかに届けるため、この度、本市独自の支援策を含む経済対策第16弾を取りまとめました。

なお、今後も、物価高騰による市民生活や地域経済への影響や、国や県の対応を見極めつつ、必要な対策については、引き続き検討を行うこととします。

山口市経済対策 第16弾

【予算額】 約21.8億円

1 生活者支援

- (1) 「物価高騰対応重点支援給付金」の給付
住民税非課税世帯に対する1世帯当たり7万円の給付
- (2) 本市独自の「子育て世帯生活応援商品券」の配布
子ども1人当たり1万円分の商品券の配布
- (3) 消費の下支え等を通じた生活者支援
住宅リフォーム工事への支援（安心快適住まいる助成事業）

2 事業者支援

- (1) 中小企業等の省エネ機器等導入への支援
- (2) 化学肥料からの転換に向けた農業用施設整備等への支援

(1) 「物価高騰対応重点支援給付金」の給付

令和5年度補正予算第9号【予算額：1,630,000千円】

住民税非課税世帯に対する1世帯当たり7万円の給付

事業内容

エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を特に受けている令和5年度住民税非課税世帯を対象に、「物価高騰対応重点支援給付金」（1世帯当たり7万円）を給付します。

対象者

世帯全員の令和5年度の住民税が非課税である世帯
(住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く)

給付額

1世帯当たり7万円

給付方法等

プッシュ型方式（申請不要）により給付・・・給付時期は調整中

担当課：健康福祉部 地域福祉課（電話：083-934-2790）

(2) 本市独自の「子育て世帯生活応援商品券」の配布

令和5年度補正予算第9号【予算額：331,000千円】

子ども1人当たり1万円分の商品券の配布

事業内容 食料品等の物価高騰の影響が大きい子育て世帯の経済的な負担軽減に向けて、本市独自の支援として、子ども1人当たり1万円分の市内取扱店で使用できる商品券を配布します。

対 象 高校生以下（18歳以下）の子ども（約30,000人）のいる世帯

配布物 子ども1人当たり一律1万円分の紙商品券（1,000円券×10枚）

配布時期 令和6年1月送付（予定）

使用期間 令和6年3月末日まで

担当課：こども未来部 こども未来課（電話：083-934-2797）

(3) 消費の下支え等を通じた生活者支援

令和5年度補正予算第9号【予算額：180,000千円】

住宅リフォーム工事への支援（安心快適住まいの助成事業）

事業内容

市民が安心して快適に長く住み続けられる良質な住宅環境づくり（住宅の省エネ化含む）と、リフォームを契機とした市内消費の下支えに向けて、市内施工事業者を利用した市民の住宅リフォーム工事（自己居住）費用の一部について、市内の取扱店で使用できる商品券により支援します。

助成額等

紙商品券の場合：対象工事金額の10%（助成金額上限10万円）
デジタル商品券の場合：対象工事金額の15%（助成金額上限20万円）

申請期間

令和6年春頃、申請受付を開始予定※ ※補正予算の成立を前提とするもの

担当課：商工振興部 ふるさと産業振興課（電話：083-934-2719）

(1) 中小企業等の省エネ機器等導入への支援

令和5年度補正予算第9号【予算額：20,000千円】

事業内容 物価高騰等の影響により厳しい経営状況にある中小企業者等の経営改善支援を行うとともに、地域脱炭素の取組を促進するための省エネ機器等の導入支援の追加対応を行います。

対象者 市内に事業所を有し、1年以上の事業継続の実績を有する中小企業者等（中小企業者、中小企業団体（信用協同組合・商工組合連合会を除く）、医療法人、社会福祉法人、特定非営利活動法人）

(ア) 省エネ機器の導入経費（以下のa、bのいずれも満たすもの）

a 対象となる省エネ機器（品目）

エアコン、LED照明機器、冷凍・冷蔵庫、温水機器、
LED電球、ショーケース、複写機・複合機・プリンター、ガス調理機器

b 必要とする省エネ性能

トップランナー基準を満たす（省エネ基準達成率100%以上）製品

(イ) 事業用車両（緑・黒ナンバー車に限る）又は自動車運転代行業車両に取り付けるための低燃費タイヤ（エコタイヤ）の導入経費

対象経費

補助額 上限30万円（補助率（ア）…1/2、（イ）…1/4）

申請期間 令和6年2月～令和6年12月を予定※ ※補正予算の成立を前提とするもの



省エネルギー基準達成率
100%以上マーク



低燃費タイヤ統一マーク

(2) 化学肥料からの転換に向けた農業用施設整備等への支援

令和5年度補正予算第9号【予算額：20,000千円】

事業内容 化学肥料等の価格が依然として高い水準にある中、堆肥や地域内の有機性資源の活用に取り組む農業者に対して、堆肥等の製造や貯蔵に必要な施設等の整備・改修や、堆肥等の散布や製造に必要な農業用機械等の導入を支援します。

対象者 市内に住所または所在地を有する農業者等

対象経費 ①堆肥等を製造・貯蔵する施設等の整備・改修
②堆肥等の散布等を目的として使用する機械・機器の導入

補助率等 ①補助率 1/2以内（補助上限額3,000千円）
②補助率 1/2以内（補助上限額500千円）※

※ただし農業法人や認定農業者及び2戸以上の農業者で組織する団体等は補助上限額を3,000千円にかさ上げ

担当課：農林水産部 農業振興課（電話：083-934-2817）